

神鋼鋼線工業（株） 尾上事業所

環境保全対策実施報告書

1. 環境保全対策実施状況（平成27年度）

(1) 大気汚染に係る対策

推進の内容	実施の成果
① コ・ジェネ設備及びボイラーの維持管理	① ガス使用量管理 ア. コ・ジェネ設備及びボイラーの適正な運転管理を実施。 イ. 排ガス分析において、規制物質は全て規定値以下を維持。
★ ② 撚線機のインバータ化推進による電力の削減	② 巻線型モーターのインバータ制御化として撚線機のモーター2台（37kw, 75kw）をインバータ化しました。 (図1)
③ 作業環境整備によるエネルギーの節約	③ 場内の粉塵や油汚れの清掃強化を実施し、設備故障の低減や歩留り改善を図りムダなエネルギー使用の低減に努めました。
④ エネルギー原単位低減 (平成26年度比1%削減)	④ 大容量モーターを使用する大型伸線機の新設や原単位の高い製品の生産量が増えた為、電力原単位で4.6%、ガス原単位で4.5%増加しました。 (図2)



図1 撚線機 モーターインバータ化



図2 伸線機の新設

(2)水質汚濁に係る対策

推進の内容	実施の成果
①排水処理施設の維持管理を強化・継続することによる排水処理の安定化	① 定期排水分析において全規制物質とも規定値内で、水質の安全化と維持管理に努めましたが、台風11号の大雨の影響で排水量が超過しました。
②総量規制で導入した、窒素・磷自動測定記録装置の維持管理強化	② 総量規制に対し、規定値内で維持管理を実施しましたが、台風11号の大雨の影響で窒素排出量が超過しました。
③ 中和装置の設備の維持管理強化による水質の安定化	③ 事業所の大型連休時には、定期的なピット清掃等を実施し、水質の安定化を図りました。

(3)騒音、振動に係る対策

推進の内容	実施の成果
★ ① 撚線機整備実施による騒音・振動の低下	① 撚線機の振動傾向管理を実施することで機械整備に加え、芯出し、アンカーの増設及びディスクの研削をすることで騒音・振動対策に努めました。
② 音、振動の定期測定による環境の維持向上	②騒音測定による環境の維持管理 ア. 事業所内の定期的な騒音測定を実施し、伸線機及び撚線機の騒音低下に努めました。(2回/年実施) イ. 事業所敷地境界線における騒音測定で規制値以下の安定した値を維持しています。(6回/年実施) ウ. 事業所内の路面修繕によりリフト走行時の騒音低下を図りました。

(4)悪臭に係る対策

推進の内容	実施の成果
① 脱臭炉の維持管理	① 脱臭炉の適切な維持管理に努めました。(2015年度稼動無し)
② 塗装システムの維持管理	② 塗装システムの適切な維持管理に努めました。(2015年度稼動無し)

(5)産業廃棄物に係る対策

推進の内容	実施の成果
① 産業廃棄物の低減	① 産廃木材を燃料にするリサイクル需要がなくなったため、生産量当りの廃棄物処理量で前年度比 30.7%増加しました。

(6)緑化に係る対策

推進の内容	実施の成果
①事業所内樹木の剪定、害虫駆除、除草作業等の実施	① 業所内の緑を維持し、環境保全に成果を上げています。

(8)地域連絡会

推進の内容	実施の成果
① 地域との交流及び見学の積極的な受入れ	①ア. 地元町内会連合会との工場見学、意見交換会の実施により、情報交換ができました。(2月11日実施) イ. 「トライやるウィーク」で中学生を受入れ、作業を行ってもらうことで事業所の実体を理解していただき情報交換ができました。(6月4日実施)

(9)その他

推進の内容	実施の成果
①従業員に対し環境保全に関する啓発教育の実施	①毎月の事業所環境会議を通じて、管理監督者に対しエコアクション21で構築した環境マネジメントシステムを周知徹底し、環境保全に関する作業員の意識の高揚と啓発が図られました。

2. 協定値と実績値の比較

(1) 大気関係

(実績値：最大値または年間総排出量)

項 目		協 定 値	実 績 値
窒素酸化物排出量	(Nm ³ /時)	1.2	0.9
	(t/年)	11.1	4.7

(2) 水質関係

①汚濁負荷量

項 目		協 定 値	実 績 値
化学的酸素要求量 (COD) (kg/日)	通常	12	3.0
	最大	14	4.4
生物化学的酸素要求量 (BOD) (kg/日)	通常	12	1.2
	最大	14	2.0
浮遊物質量 (SS) (kg/日)	通常	24	1.6
	最大	27	3.3
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (kg/日)	通常	2	0.4
	最大	2	0.5

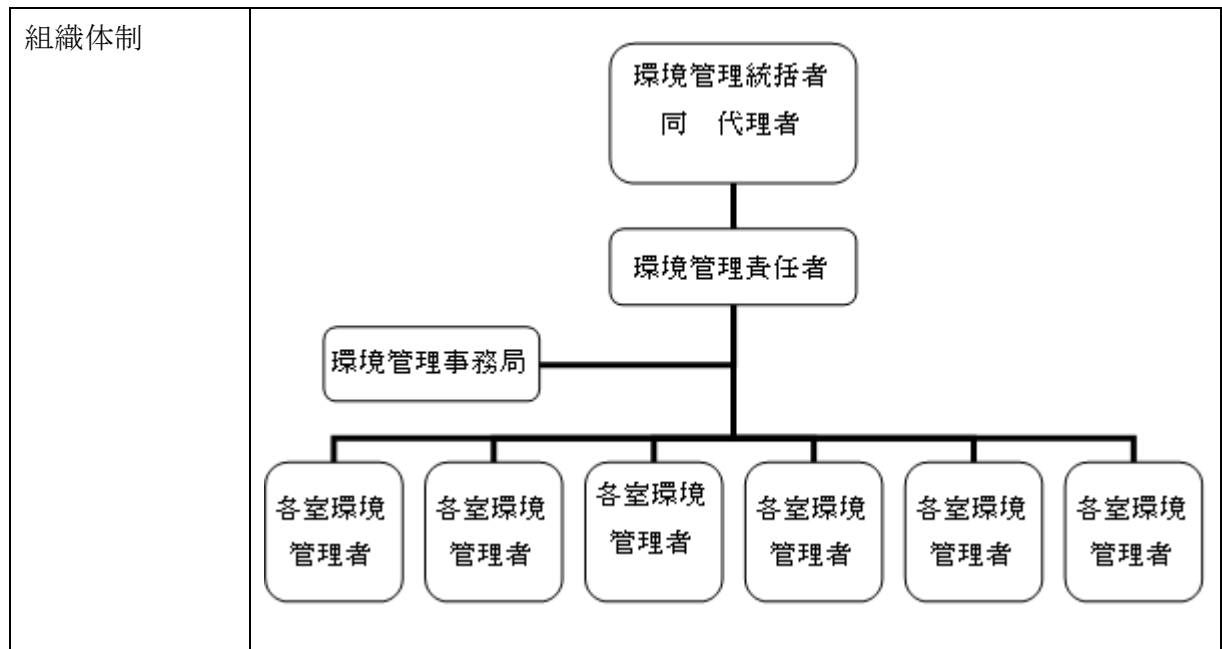
② 許容限度

項	目	協 定 値	実績値
水素イオン濃度 (pH)	最小～最大	5.8～8.6	6.7～7.8
COD (mg/L)	日間平均	10	4.0
	最 大	15	6.0
BOD (mg/L)	日間平均	10	2.0
	最 大	15	4.6
SS (mg/L)	日間平均	20	3
	最 大	25	12
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/L)	日間平均	1	0.5
	最 大	2	0.5
※その他協定項目 鉛及びその化合物 (mg/L)	最 大	0.1	0.01

3. 環境保全活動

(1) 平成28年度基本方針

項目	内容
基本方針	<p>エコアクション21の認証取得(平成19年10月)で構築した環境経営システムに基づき環境保全活動を継続します。基本方針は以下に示します。</p> <p>① 環境関連の法規・協定およびその他の要求事項の順守</p> <p>② 環境経営システムの確立、環境目標を定め定期的な見直し、環境負荷低減のための継続的な改善の実施</p> <p>③ 全従業員に周知し、環境経営システムの理解と環境意識の向上</p> <p>上記基本方針に加え、品質向上、歩留り改善、職場環境管理の強化を重点項目とし、環境改善につなげていきます。</p>



(2) 平成28年度環境保全活動計画

環境保全活動	目標	目標達成のための計画、方策
自動車公害対策	アイドリングストップ運動の実施	① 環境保全に関する作業員の意識を高め、構内におけるアイドリングストップ運動を展開
化学物質対策	化学物質の維持管理による使用量削減	① 化学物質の維持管理強化による使用量の削減 ② 化学物質の地下浸透防止対策の推進
エネルギー対策 (地球温暖化に係る対策)	・法令及び協定の遵守 ・エネルギー原単位を2015年度比1%削減	① コ・ジェネ設備の運転管理によるエネルギー使用の最適化 ② コンプレッサの高効率化による省エネルギーの推進 ③ 燃線機等、各設備のインバータ化による省エネルギーの推進 ④ 作業環境の改善強化によるエネルギー使用ロスの低減
廃棄物対策	法令及び協定の遵守	歩留り管理の強化と廃棄物の分別管理の強化による発生量の低減
不法投棄に係る対策	法令及び協定の遵守	廃棄物管理の確実な維持による法令遵守

緑化に係る対策	敷地内緑化の維持	樹木、緑地の害虫駆除、剪定、除草の実施による維持管理
グリーン購入	グリーン購入の推進	環境にやさしい材料、部品の選定強化
環境マネジメントシステム	環境マネジメントシステムの運用と推進	エコアクション21環境マネジメントシステムに沿って活動し、継続的に改善を実施
環境教育	従業員に対し環境保全に関する啓発教育の実施	① 環境会議を通じて定期的な教育の実施による意識高揚 ② 従業員を対象にした「環境の日及び環境月間」行事の実施ならびに環境意識の高揚
地域社会への参画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域との交流及び見学の積極的な受入れ ・ 行政主催行事への積極参加 	① 近隣の町内会関係者との意見、情報交換の実施による良好な関係の維持 ② 例年通り「トライやるウィーク」による中学生の受入れ実施
環境コミュニケーション	環境コミュニケーションによる情報の共有化強化	① 事業所環境会議の定期実施及び掲示物等による情報の共有化を実施
周辺環境に影響を与えるおそれのある事故等発生時の地元への広報等	対応マニュアルに基づく迅速な対応の実施	① 事故等発生時の関係課へ連絡及び初動調査・初期拡散防止措置の実施